

2018年度中間決算のお知らせ

楽天インシュアランスホールディングス株式会社(代表取締役社長:橋谷 有造)の2018年度中間決算(2018年7月2日~9月30日)についてお知らせいたします。

【楽天インシュアランスホールディングスについて】

楽天インシュアランスホールディングスは、楽天保険グループにおける迅速かつ的確な意思決定と統一的なガバナンスを実現するため、2018年7月2日に設立いたしました。

傘下に生命保険事業・損害保険事業・ペット保険事業・保険代理店事業を有しており、楽天グループが提供する幅広いサービスと連携して保険販売を推進しております。

【連結業績ハイライト】

グループ連結の経常収益は 37,900 百万円、経常利益は 853 百万円となりました。また、中間純利益については、894 百万円となりました。

生命保険事業(楽天生命保険)については、2018年7月から契約の継続による「楽天スーパーポイントバック(継続割引特約)」の取り扱いを開始し、また更なる商品サービスの拡充を図っています。

引き続きお客さま満足度の向上への取り組み及びブランド認知度の向上のための「楽天生命パーク宮城」命名やスタジアム広告掲出など、今後のさらなる成長に向けた投資を行っています。

損害保険事業(楽天損害保険)については、台風21号をはじめとした大規模自然災害の多発による保険金のお支払い、お客さま満足度の向上および今後の成長に向けた設備投資などで、一時的に費用が増加いたしました。

また、自動車保険及び火災保険につきましては、保険引き受け基準の見直し等の準備を進めており、今後収益性が徐々に回復することを見込んでおります。

ペット保険事業(楽天少額短期保険)については、楽天会員様向けのプロモーションやウェブ広告拡大により新契約件数が大幅に伸展しております。

一方、楽天保険グループの一員となったことを機に、お客さまの利便性向上に向けたシステム開発、また今後のさらなる成長に向けたマーケティング・宣伝活動への投資を行い、一時的に費用が増加いたしました。

楽天インシュアランスホールディングスは、楽天生命保険、楽天損害保険をはじめとする各社の相互のシナジーを創出しつつ革新的なイノベーションを実現し、一層の成長を目指してまいります。

1. 中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

科目	2018年度 中間連結会計期間末 (2018年9月30日現在)
	金額
(資産の部)	
現金及び預貯金	58,710
買入金銭債権	9,611
有価証券	271,170
(うち国債)	(5,940)
(うち地方債)	(1,609)
(うち社債)	(63,995)
(うち株式)	(55,926)
(うち外国証券)	(123,285)
(うちその他の証券)	(20,413)
貸付金	548
保険約款貸付	247
一般貸付	300
有形固定資産	2,471
無形固定資産	6,974
その他の資産	32,412
繰延税金資産	1,717
貸倒引当金	△105
資産の部合計	383,511
(負債の部)	
保険契約準備金	300,960
支払準備金	20,460
責任準備金	280,499
その他の負債	31,254
(うち代理店借)	688
(うち再保険借)	2,182
(うち借入有価証券)	19,173
退職給付に係る負債	3,461
役員退職慰労引当金	24
価格変動準備金	7,376
繰延税金負債	82
負債の部合計	343,160
(純資産の部)	
資本金	9,911
資本剰余金	6,773
利益剰余金	894
株主資本合計	17,579
その他有価証券評価差額金	29,739
繰延ヘッジ損益	△6,968
その他の包括利益累計額合計	22,771
純資産の部合計	40,350
負債及び純資産の部合計	383,511

2. 中間連結損益計算書

(単位:百万円)

科目	2018年度 中間連結会計期間 (2018年7月2日から 2018年9月30日まで)	
	金額	
経常収益	37,900	
損害保険事業	29,144	
保険引受収益	27,743	
(うち正味収入保険料)	(11,400)
(うち収入積立保険料)	(4,331)
(うち積立保険料等運用益)	(607)
(うち責任準備金等戻入額)	(11,403)
資産運用収益	1,363	
(うち利息及び配当金収入)	(1,113)
(うち有価証券売却益)	(817)
(うちその他運用収益)	(40)
(うち積立保険料等運用益振替)	(△607)
その他経常収益	37	
生命保険事業	7,560	
保険料等収入	7,398	
(うち保険料)	(7,371)
資産運用収益	91	
(うち利息及び配当金等収入)	(69)
(うち有価証券売却益)	(21)
その他経常収益	70	
少額短期保険事業	500	
保険料	500	
その他	695	
売上高	628	
雑収入	66	
経常費用	37,047	
損害保険事業	27,520	
保険引受費用	23,615	
(うち正味支払保険金)	(6,435)
(うち損害調査費)	(525)
(うち諸手数料及び集金費)	(2,753)
(うち満期返戻金)	(8,949)
(うち支払備金繰入額)	(4,907)
資産運用費用	1,021	
(うち有価証券売却損)	(558)

	(うち有価証券評価損)	(321)
	(うち為替差損)	(103)
	営業費及び一般管理費		2,852
	その他経常費用		30
生	命 保 険 事 業		8,032
	保 険 金 等 支 払 金		2,306
	(うち保険金)	(619)
	(うち給付金)	(1,667)
	責 任 準 備 金 等 繰 入 額		1,012
	責 任 準 備 金 繰 入 額		1,012
	資 産 運 用 費 用		19
	(うち有価証券売却損)	(18)
	事 業 費		4,125
	その他経常費用		566
少	額 短 期 保 険 事 業		562
	保 険 金 等 支 払 金		213
	責 任 準 備 金 等 繰 入 額		40
	事 業 費		307
そ	の 他		932
	販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		696
	募 集 人 支 払 手 数 料		208
	雑 損 失		28
経	常 利 益		853
特	別 利 益		732
	固 定 資 産 等 処 分 益		519
	価 格 変 動 準 備 金 戻 入 額		211
	そ の 他 特 別 利 益		1
特	別 損 失		64
	固 定 資 産 等 処 分 損		61
	そ の 他 特 別 損 失		2
税	金 等 調 整 前 中 間 純 利 益		1,521
法	人 税 及 び 住 民 税 等		126
法	人 税 等 調 整 額		500
法	人 税 等 合 計		626
中	間 純 利 益		894
親	会 社 株 主 に 帰 属 す る 中 間 純 利 益		894

注記事項

(中間連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

2018年度中間連結会計期間末

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 6社
会社名
楽天生命保険株式会社
楽天損害保険株式会社
楽天少額短期保険株式会社
楽天インシュアランスプランニング株式会社
株式会社楽天アンセルインシュアランス
株式会社みらいの保険

- (2) 非連結子会社の状況
該当事項はありません。

- (3) 連結の範囲の変更
該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、楽天インシュアランスプランニング株式会社(12月31日)、株式会社楽天アンセルインシュアランス(12月31日)及び株式会社みらいの保険(12月31日)を除き、連結決算日と一致しております。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、当連結会計年度において、株式会社みらいの保険は、決算日を12月31日に変更しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券(現金及び預貯金または買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券及び「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法によっております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりです。

保険商品の特性に応じて小区分を設定し、リスク管理を適切に行うために、小区分を踏まえた全体的な資産運用方針と資金配分計画を策定しています。また、責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しています。なお、損害保険子会社の小区分は満期戻長期保険の払戻積立金を設定しています。

- (2) デリバティブの評価基準及び評価方法
時価法によっております。

- (3) 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法
主に定額法を採用しております。

- (4) 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法
定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(概ね5年)に基づく定額法により償却しております。

また、のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

- (5) リース資産の減価償却の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- (6) 外貨建資産又は負債の本邦通貨へ換算基準
主に連結決算日の為替相場により円換算しております。

- (7) 貸倒引当金の計上方法

主な連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を計上しております。

今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各資産所管部門が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。

- (8) 賞与引当金の計上方法

主な連結子会社は、従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。

- (9) 役員退職慰労引当金の計上方法
主な連結子会社は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (10) 価格変動準備金の計上方法
株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
- (11) 退職給付に係る会計処理の方法
① 退職給付見込額の期間帰属方法
主な連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
② 数理計算上の差異の費用処理方法
主な連結子会社は、数理計算上の差異は、翌連結会計年度に一括費用処理することとしております。
- (12) ヘッジ会計の方法
① ヘッジ会計の方法は繰延ヘッジによります。
② ヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりです。
(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)
為替予約 外貨建債券
政策投資保有株式の空売り 国内株式
③ ヘッジ方針は、有価証券の為替リスクと株価の価格変動リスクの減殺を目的とし、デリバティブ取引の執行と管理に関する権限・責任・実務内容を定めた自社の規定に基づいた運用を実施しています。
④ ヘッジ有効性評価の方法は、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しています。
- (13) 消費税及び地方消費税の会計処理方法
当社および連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、主として税抜方式によっております。ただし、損害保険子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。
- (14) 責任準備金の積立方法
保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。
① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)
② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

(中間連結貸借対照表に関する注記)

2018年度中間連結会計期間末

1. 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。
減価償却累計額 1,090 百万円
2. (1) 貸付金のうち、破綻先債権額および延滞債権額はありませぬ。
破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除きます。以下「未収利息不計上貸付金」といいます。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。
延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金です。
(2) 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありませぬ。
3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。
(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額はありませぬ。
貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。
3. 担保に供している資産及び担保付債務の額は、次のとおりであります。
(1) 株式 17,773 百万円
(注)政策投資保有株式の空売りの担保として差し入れています。
4. 主な金融資産に係る中間連結貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位: 百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	58,710	58,710	-
(2) 買入金銭債権	9,611	9,611	-
(3) 有価証券			
満期保有目的	6,977	6,681	△296
責任準備金対応債券	1,901	1,908	6
その他有価証券	260,991	260,991	-

(4)貸付金			
保険約款貸付	247	247	-
一般貸付	300	305	4

(注)金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預貯金

全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 買入金銭債権

9月末日の市場価格等によっております。

(3) 有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によります。また、投資信託については、公表されている基準価格等によります。組合出資金については、組合財産を時価評価できるものには時価評価を行ったうえ、当該時価に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しています。

なお、非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、有価証券に含めておりません。当該非上場株式の当中間連結会計期間末における中間連結貸借対照表計上額は、1,300百万円であります。

(4) 貸付金は、固定金利貸付の時価について、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いた価格によっております。保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。一般貸付は、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いた価格によっております。

5. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は4百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は0百万円であります。
6. 1株当たりの純資産額は2,177,111円24銭です。
7. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する連結会計年度末における生命保険子会社の今後の負担見積額は、次のとおりであります。なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。

今後の見積負担額	419百万円
----------	--------
8. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

(中間連結損益計算書に関する注記)

2018年度中間連結会計期間

1. 1株当たりの中間純利益は48,269円8銭です。
2. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。